

常滑市行財政再生プラン2011

[平成 23 年度～平成 27 年度]

平成 2 3 年 2 月

常 滑 市

はじめに

常滑市では、これまで豊かな競艇事業収入に支えられ、市政の様々な分野で高いサービス水準を維持してきましたが、近年、競艇事業の売上げは激減しており、また、中部国際空港に関連したまちづくり事業に伴う市債償還もあって、財政は厳しさを増してきました。

そこで、平成21年1月に「行財政改革アクションプログラム推進手法」などの計画を策定し、行財政改革に取り組んできましたが、米国に端を発した世界的な同時不況の影響により、社会経済は大きな打撃を受け、本市の財政は更に厳しくなり、危機的とも言える状況となっています。

しかしながら、こうした状況においても、市の発展のためには、まちの魅力を高めていく取組は必要であり、子育て支援事業や観光振興事業、土地区画整理事業などの施策を推進することが求められています。また、懸案事項である市民病院の移転新築については、地域医療を将来にわたって確保し、市民の健康を守ることが極めて重要であると考え、平成27年度の開院を目指すこととしました。

こうしたことを踏まえ、財政構造を建て直し、健全な行財政運営の実現に向けて『常滑市行財政再生プラン2011』を策定し、新たな行財政改革に取り組むこととしたものです。

本プランの策定に当たっては、常滑市行政改革推進委員会による「事業仕分け」といった新たな手法も取り入れ、こうした意見も尊重しながら検討を進めて参りました。

「空港と共生した“明るく元気なとこなめ”」を実現するためには、市民の皆様とともに本プランを推進することが重要であると考えております。

市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成23年2月

常滑市長 片岡 憲彦

～ 目 次 ～

第1章 目的	1
1 背景	1
2 厳しい財政状況を招いた原因の分析	2
第2章 これまでの取組	4
1 経緯	4
2 平成21年度の行財政改革に関する取組効果額…	4
第3章 基本方針	5
1 基本的な考え方	5
2 計画期間	5
3 目標	5
第4章 目標達成に向けた具体的方策	7
1 一般会計の財源不足解消に関する取組	7
2 長期債務残高の抑制に関する取組	10
3 財政健全化指標の改善に関する取組	10
4 財政調整基金の確保のための取組	10
第5章 今後の収支見込み	11
1 収支見込みの前提条件	11
2 一般会計歳入歳出収支見込み	13
3 臨時的財政措置	14
4 財政調整基金残高の見込み	15
5 長期債務残高の見込み	15
6 財政健全化指標の見込み	16
7 義務的経費の見込み	16
別表：取組項目一覧	17

《参考資料》

1 市税・競艇事業収入の推移	24
2 市債残高の推移	24
3 下水道基金残高の推移	24
4 事業仕分け結果に係る市の検討結果	25

第1章 目的

1 背景

常滑市は、非常に厳しい財政状況の中、平成21年1月に「常滑市中期財政計画」（以下「中期財政計画」という。）、「行財政改革アクションプログラム推進手法」（以下「推進手法」という。）を策定し、徹底的な行財政改革に取り組むとともに、臨時的財政措置を最大限活用し財政運営を行ってきました。

しかし、世界同時不況の影響などにより更に厳しい財政状況となった平成22年度当初予算の編成結果を踏まえ、「中期財政計画」の歳入歳出収支見込みについて、臨時的財政措置を考慮せずに再試算した「財政中期試算」（平成22年5月公表）では、平成23～25年度の3年間で約30億円の財源不足が見込まれることとなりました。

【財政中期試算】

（単位：百万円）

《歳入》	H21年度 当初予算	H22年度 当初予算	H23年度	H24年度	H25年度
自主財源	14,908	13,860	13,645	13,562	14,067
市 税 (うち空港関連税込)	11,519 (4,015)	11,085 (3,971)	11,355 (3,974)	11,270 (3,893)	11,784 (4,068)
ボート繰入金	500	500	600	600	600
その他	2,889	2,275	1,690	1,692	1,683
依存財源	4,362	5,100	5,908	4,817	4,643
交付税・譲与税	1,091	1,043	1,043	1,043	1,043
国・県支出金	1,712	2,698	2,570	2,539	2,611
地方債	1,559	1,359	2,295	1,235	989
歳入合計	19,270	18,960	19,553	18,379	18,710

《歳出》	H21年度 当初予算	H22年度 当初予算	H23年度	H24年度	H25年度
義務的経費	8,694	9,050	9,099	9,175	8,979
人件費	5,123	4,524	4,393	4,374	4,117
扶助費	1,763	2,647	2,687	2,727	2,768
公債費	1,808	1,879	2,019	2,074	2,094
消費的経費	5,757	5,625	5,654	5,552	5,587
投資的経費	2,636	2,052	3,480	2,073	2,441
その他	2,183	2,233	2,488	2,552	2,582
歳出合計	19,270	18,960	20,721	19,352	19,589

歳入歳出差引	0	0	△ 1,168	△ 973	△ 879
---------------	----------	----------	----------------	--------------	--------------

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政健全化に関する4指標が定められましたが、「財政中期試算」における収支見込に基づき財政健全化指標を試算すると次の表のとおりとなり、「実質赤字比率」が平成24年度決算で「早期健全化基準」を上回り、平成25年度決算では「財政再生基準」を上回ることが予測されます。

財政健全化に関する4指標のうち1つでも「早期健全化基準」を上回れば、市は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を進めることとなります。同様に、「財政再生基準」を上回れば、国県の関与により「財政再生計画」を策定し、実質的に国県の監督下に置かれて行財政運営を行うこととなります。

こうした財政に関する予測値を踏まえ、「常滑市行財政再生プラン2011」（以下「再生プラン」という。）を策定することとしたものです。

【財政健全化指標の試算】

(単位：%)

	H21年度 (決算)	H22年度 (見込)	H23年度 (見込)	H24年度 (見込)	H25年度 (見込)	早期健全 化基準	財政 再生基準
実質赤字比率	—	—	9.91	17.69	20.82	13.01	20.00
連結実質赤字比率	—	—	2.18	9.91	13.53	18.01	40.00
実質公債費比率	9.2	11.1	14.5	16.7	17.8	25.0	35.0
将来負担比率	205.9	213.6	210.4	198.5	172.8	350.0	—

※「早期健全化基準」「財政再生基準」はH21年度決算を基に算出

2 厳しい財政状況を招いた原因の分析

厳しい財政の現状とこうした財政状況を招いた原因を整理し、「財政危機の原因と対策」（平成22年8月公表）として取りまとめました。

その中で、財政危機を招いた原因について、以下の7点を取り上げました。

- ①競艇依存体質で、身の丈以上の行政サービスを実施
- ②競艇事業収入が激減（H11～）
- ③行政のスリム化に着手せず
- ④借金等でしのぎつつ、空港関連の大規模投資（H11～）を推進
- ⑤もともと「貯金」の習慣がない
- ⑥病院赤字の拡大（H14～）
- ⑦空港税収への過度の期待

参考資料として添付した「1 市税・競艇事業収入の推移」(24 p)を見ると、過去においては競艇事業収入が大きなウエイトを占めていたことが、また「2 市債残高の推移」(24 p)からは、空港関連事業等により市債残高が増加していることがわかります。

第2章 これまでの取組

1 経緯

本市では、平成20年5月にまとめた「今後の財政運営の考え方」において、今後4年間に約75億円の財源不足が見込まれることが予測されました。

このことを踏まえ、平成21年1月に「常滑市中期財政計画」、「行財政改革アクションプログラム推進手法」及び「第4次常滑市定員適正化計画」を策定し、徹底的な行財政改革に取り組んできました。

2 平成21年度に行財政改革に関する取組効果額

平成21年度に各種関連計画に基づき行財政改革に取り組んだ結果、計画策定時に見込んだ約11億7千万円に対し約11億円の効果額を生み出すことができました。

(資料)「平成21年度 行財政改革に関する取組結果について」(平成22年7月公表)から抜粋(一部調整)

○「推進手法」の取組効果額 (単位：千円)

実績	(見込額)	達成率
1,105,589	(1,169,824)	94.5%

○効果額の大きな取組[効果額がプラス又はマイナス1億円以上の項目を抜粋] (単位：千円)

取組項目	取組結果(概要)	効果額
内陸部工業用地の売却	久米字西仲根に企業を誘致(1件:7,009.82㎡)	112,858
市有財産の処分・活用	土地の売却、隣地への払下げ等の財産売払収入(30件:8,212.39㎡)	152,825
競艇事業関係	競艇事業会計から一般会計へ5億円を繰入れ	300,000
定員適正化計画の推進	第4次計画に基づく職員数の削減	155,400
公立病院改革プランの推進	改革プランを推進したが、一般会計から約10億5千万円の繰出しが必要となったもの	△161,565
職員給与などの見直し	特別職、一般職の給与及び手当を減額	263,509

○その他主要な取組 (単位：千円)

取組項目	取組結果(概要)	効果額
指定管理者制度の活用	4公民館・図書館で公募による指定管理者制度を導入。制度導入済施設のうち、市民文化会館、市体育館などで公募を実施	△92,550 (人件費を含んだ 全体の効果額は 72,800)
大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖	大曾公園常滑プール(屋外)とミニ牧場を閉鎖	17,384
市民アリーナの閉鎖	市民アリーナを閉鎖	16,283
交通災害共済事業の廃止	交通災害共済事業を廃止(平成21年度は見舞金支払いのみ)	5,411

第3章 基本方針

1 基本的な考え方

行政サービスを本市の身の丈に合った水準に改め、安定した財政運営の基礎づくりを進めます。

2 計画期間

再生プランの計画期間は、平成23～27年度の5年間とします。

3 目標

(1) 一般会計の財源不足解消

「財政中期試算」では、一般会計において平成23～25年度の3年間に、約30億円の財源不足が生じるものと予測しています。また、平成26・27年度においても、厳しい財政状況が続くものと考えられます。

徹底的な行財政改革を行った上で、財源不足額については所要の臨時的財政措置を講じることにより、計画期間中の各年度において赤字が生じないことを目標とします。

(2) 長期債務残高の抑制

本市の全会計の市債残高と、市が将来的に金銭の負担をしなければならない債務負担行為額を合計した長期債務残高については、本来、圧縮が求められますが、市民病院の移転新築に伴い多額の市債発行が必要となるため、平成27年度末では平成22年度決算見込額の約620億円以下に抑制することを目標とします。

(3) 財政健全化指標の改善

財政健全化に関する4指標の目標は、以下のとおりとします。

① 実質赤字比率

普通会計ベースで赤字が生じないことを目標とします。

② 連結実質赤字比率

全会計の連結ベースで赤字が生じないことを目標とします。

③ 実質公債費比率

計画期間中において20%（※）を超えないことを目標とします。

※実質公債費比率の早期健全化基準＝25%

④ 将来負担比率

将来負担が低く弾力的な財政運営を行うためには、100%以下とすることが望ましいとされていますが、市民病院の移転新築を進めることを考慮し、平成27年度末では、平成22年度決算見込みを超えないことを目標とします。

（4）財政調整基金の確保

財政調整基金については、地方財政法第7条の規定により、毎年度の決算剰余金の1/2は基金に積立てることが義務付けられています。また、国県の指導では標準財政規模の5%以上の財政調整基金残高を確保することが必要とされており、平成22年度の標準財政規模（117.1億円）で、その5%は5.9億円になります。

現状では、決算時に剰余金の1/2を積立てても翌年度には財源不足を補てんするため取り崩さなければならない状況であり、平成22年度末における残高見込みは3億円となっています。

安定した財政運営を行うためには、財政調整基金を一定額確保することが不可欠であるため、計画最終年度において標準財政規模の5%を上回る10億円の残高を確保することを目標とします。

第4章 目標達成に向けた具体的方策

1 一般会計の財源不足解消に関する取組（行財政改革関係）

再生プランでは、これまでの「推進手法」の取組50項目と新たな項目を再整理して、8分類55項目の行財政改革について取り組みます

なお、この取組項目の方向性等を定める過程で、一部の項目については、常滑市行政改革推進委員会（※1）による「事業仕分け」を実施しました。市では、その結果を尊重しながら検討を加え、市として改めて方針（※2）を定めました。

（※1）常滑市行政改革推進委員会

行政改革の推進に関する助言等を行う外部委員会として、市内各界・関係諸団体の代表や被推薦者、公募市民によって毎年組織しています。平成22年度は委員9名、アドバイザー3名の計12名で構成しました。

（※2）参考資料「4 事業仕分け結果に係る市の検討結果」（25p）を参照

（1）行財政改革取組内容

行財政改革に係る取組内容の概要については、以下のとおりです。

個別項目の取組内容及び効果額等は、別表「取組項目一覧」（17p）に記載

A：職員人件費（5年間の目標効果額／計 3,735百万円）

これまでも、職員給与の削減や各種手当を見直すとともに、職員定員の適正化に向けて職員数を削減することで、人件費の削減に努めてきました。

今後の財源不足を補うためには、これまで以上の取組が必要であることから、更なる給与削減を図るとともに、正規職員数の削減に取り組む中で、再任用職員等の活用を検討します。

B：投資的事業（5年間の目標効果額／計 1,279百万円）

投資的事業は、事業の効果や必要性を改めて見直す中で、事業の繰延べ等を実施し、計画期間中の事業費削減に努めます。

繰延べ等を実施する事業は、多屋線道路改良事業、常滑駅周辺土地区画整理事業、公共下水道事業などです。

C：施設（5年間の目標効果額／計 663百万円）

公共施設の利用状況等を再確認し、利用者の少ない施設や一定の役割を終えたと考えられる施設については、閉鎖や統廃合を検討・実施します。

なお、事業仕分けで「廃止」と判定された「市民文化会館」と「消防署空港出張所」については、施設の運営内容等を見直しながら継続することとします。

D：事務事業（5年間の目標効果額／計 789百万円）

事業の見直しや廃止等を行うことで、事務事業に係る経費を削減します。特に、受益者負担については、今後、家庭ごみの有料化を検討するとともに、施設使用料、保育料の見直し等を行うこととし、単年度当たり1億5千万円の効果額を計上しています。

E：イベント・行事等（5年間の目標効果額／計 50百万円）

市が主催する事業や行事について見直しを行います。

「敬老会」、「市民運動会」については、行事の在り方を再検討し、市が主催する行事としては廃止することとします。

F：補助事業（5年間の目標効果額／計 91百万円）

各種団体等が主催する事業に対して市が一定額を負担する各種補助事業について、補助額や支出方法等を見直すとともに、一部の事業については、財政状況が改善するまでの間は休止することとします。

G：収入増加策（5年間の目標効果額／計 550百万円）

財源不足を補うためには、歳出の削減と併せて歳入の確保が必要となります。税収の確保のために、これまで以上に税の収納率向上に努めるとともに、将来の安定した財政運営に不可欠な税収確保のため、企業誘致にも引き続き取り組みます。

モーターボート競走事業特別会計では、競艇事業収入が落ち込む中で経営の合理化に取組み、計画に基づいて一般会計への繰入れを行います。

H：行政組織等（5年間の目標効果額／未計上）

今後、職員数の削減が進む中で、適切な市民サービスを維持できるよう、行政組織を見直します。

また、より効果的な職員研修や人事交流の実施により、職員の資質向上に取り組みます。

○目標効果額一覧

(百万円)

分類		項目数	H23	H24	H25	H26	H27	計
A	職員人件費	2	643	751	774	772	795	3,735
	(①給与削減分)	-	(493)	(470)	(445)	(436)	(445)	(2,289)
	(②定員削減分)	-	(150)	(281)	(329)	(336)	(350)	(1,446)
B	投資的事業	5	247	353	443	166	70	1,279
C	施設	13	61	105	121	164	212	663
D	事務事業	15	26	181	190	196	196	789
E	イベント・行事等	4	10	10	10	10	10	50
F	補助事業	8	16	17	18	20	20	91
G	収入増加策	6	41	80	119	143	167	550
H	行政組織等	2	0	0	0	0	0	0
計		55	1,044	1,497	1,675	1,471	1,470	7,157

～効果額の基本的な考え方～

A：職員人件費

①給与削減分：本来の給料・手当等からの削減額

②定員削減分：平成22年度の当初と比較した職員数の減員により発生する削減額

以上を合計して効果額を算出しています。なお、幼・保育園と消防出張所の統廃合に係る職員の減員による効果額は、施設の統廃合に係る効果として「C：施設」に計上しています。

B：投資的事業

平成22年度当初予算時点の各年度事業費と、見直し後の計画の事業費の差額を算出しています。

C：施設

平成22年度当初予算の事業費と統廃合等実施後の施設の運営経費、幼・保育園と消防関係職員の減員による人件費の差額を算出しています。

D：事務事業、E：イベント・行事等、F：補助事業

平成22年度当初予算の事業費と事業内容等を見直した後の事業費との差額を算出しています。

G：収入増加策

平成22年度当初予算の収入額と取組を見直した後の収入額との差額を算出しています。

競艇事業から一般会計への繰入額は、継続的な経営改善により5～6億円／年を見込みますが、既に本プラン策定前からの計画値であるため、効果額には計上していません。

H：行政組織等

効果額は算出が困難なため計上していません。

※上記効果額の算出方法は、項目によって異なる場合があります。

2 長期債務残高の抑制に関する取組

一般会計では、新規の普通建設事業は原則として着手しないこととし、事業費の削減、事業の繰延べにより市債発行を抑制します。

下水道事業特別会計では、年間整備面積を大幅に圧縮すること等により市債発行を抑制します。

常滑東特定土地区画整理事業特別会計では、保留地処分を平成28年度中に完了する計画とし、保留地処分の状況に応じて市債の繰上償還を行います。

3 財政健全化指標の改善に関する取組

(1) 実質赤字比率

再生プランに基づく行財政改革と臨時的財政措置により、一般会計等において実質赤字が生じないよう財政運営を進めます。

(2) 連結実質赤字比率

水道事業会計、市民病院事業会計、モーターボート競走事業会計は、それぞれの経営計画に基づき、適切な財政運営を進めます。

その他の特別会計は、経費の削減、合理化に努めた上で、所要の一般会計繰出金を確保することにより、適切な財政運営を進めます。

(3) 実質公債費比率

一般会計、公共下水道事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計における投資的事業を繰延べ等することにより市債発行額を抑制します。

(4) 将来負担比率

長期債務は、市民病院の移転新築関係を除き大幅に削減することとし、新市民病院は、将来負担比率に配慮した適正規模とします。

常滑市土地開発公社については、民間売却可能土地の早期処分を進めます。

職員削減により、退職手当負担見込額の削減を進めます。

4 財政調整基金の確保のための取組

行財政改革に関する取組を進めるなどして、一般会計において可能な限り財源を捻出し、財政調整基金に積立てします。

第5章 今後の収支見込み

1 収支見込みの前提条件

今後の収支見通しは、以下の考え方で主な歳入歳出項目について見直しを行うとともに、前章における「目標達成に向けた具体的方策」を盛り込んだ上で、再試算します。

(1) 歳入

① 市税

- ・ 税目ごとの積上げにより算出します。
- ・ 市民税、固定資産税では、平成25年度には概ね世界同時不況以前に回復するものと見込みます。
- ・ 空港対岸部への大規模商業施設は、平成26年度課税開始を見込みます。波及効果が現れるのは具体的な施設計画が公表された後になると考え、限定的に見込みます。

② ボート繰入金

- ・ 平成22年6月にまとめた「第3次常滑競艇経営合理化計画」に基づき算定します。

③ その他自主財源

- ・ 使用料及び手数料で、受益者負担金見直し効果額を見込みます。
- ・ 財産収入では、未利用財産の売却処分を積極的に進める方針に変更はありませんが、効果額は売却実績を考慮した額とします。

④ 交付税・譲与税

- ・ 平成22年度から普通交付税交付団体となったため、平成22年国勢調査人口を推計した数値を基に算定します。

⑤ 国・県支出金

- ・ 扶助費の増加に伴う国・県支出金の増加を見込みます。
- ・ 普通建設事業充当分は、歳出に計上した投資的事業に基づき個別に積上げます。

⑥ 地方債

- ・ 普通建設事業充当分は、歳出に計上した投資的事業に基づき個別に積上げます。
- ・ 臨時財政対策債は、平成22年国勢調査人口を推計した数値を基に算定します。

(2) 歳 出

① 人件費

- ・ 職員数は、年度ごとの定年退職予定者数や正規職員及び再任用職員の採用予定者数等の試算に基づき算定します。
- ・ 給与引き下げ等による人件費の臨時的な削減効果額を見込みます。

② 扶助費

- ・ 少子、高齢化対策などに伴い増加傾向が続くものと予測されることから、過去の推移等を参考に年1.5%の伸び率を見込みます。

③ 公債費

- ・ 過去の市債に係る償還については、個別の償還計画により見込みます。
- ・ 計画期間中の市債については、歳入における発行額に基づき、償還予定額を見込みます。

④ 消費的経費

- ・ 物件費及び補助費等においては、認定子ども園の新設、情報システム最適化事業などの新規施策の所要額等を加算して見込みます。
- ・ 市民病院繰出金（補助金）は、「市民病院改革プラン」で定めた経営改善指標が達成できるよう、所要の財源補てん額を見込みます。

⑤ 投資的経費

- ・ 新規事業は、極力、見送り又は繰延べとしましたが、消防本部の移転新築については、災害対応の拠点として必要なことから、平成23年度で建設費を見込みます。

⑥ その他

- ・ 繰出金は、特別会計ごとに計画期間中の所要額を積上げます。
- ・ 市民病院繰出金（出資金）は、平成27年度に新市民病院が開院する計画とします。

2 一般会計歳入歳出収支見込み

一般会計歳入歳出収支見込みの将来推移について、前項の「収支見込みの前提条件」に基づき見直した上で、再生プランの「効果額」を加えて改めて試算した結果は、下表のとおりです。

8分類55項目の行財政改革を進めてもなお財源不足が生じますが、次項のような「臨時的財政措置」を講じることにより、計画期間中の各年度において収支の均衡を図ります。

また、将来の安定した行財政運営のために「財政調整基金」の確保にも努めます。

《歳入》

(単位：百万円)

	H22年度 (当初予算)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
自主財源	13,860	13,330	13,486	14,099	14,454	14,390
市 税 (うち空港関連税収)	11,085 (3,971)	11,059 (3,876)	11,124 (3,736)	11,738 (3,888)	12,198 (4,197)	12,134 (4,159)
ボート繰入金	500	600	600	600	500	500
その他	2,275	1,671	1,762	1,761	1,756	1,756
依存財源	5,100	6,175	5,264	4,817	4,304	4,446
交付税・譲与税	1,043	1,367	1,356	1,222	1,078	1,087
国・県支出金	2,698	2,638	2,530	2,483	2,326	2,376
地方債	1,359	2,170	1,378	1,112	900	983
①歳入合計	18,960	19,505	18,750	18,916	18,758	18,836

《歳出》

	H22年度 (当初予算)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
義務的経費	9,050	8,663	8,581	8,514	8,464	8,696
人件費	4,524	3,963	3,788	3,570	3,456	3,685
扶助費	2,647	2,678	2,718	2,759	2,800	2,843
公債費	1,879	2,022	2,075	2,185	2,208	2,168
消費的経費	5,625	6,075	6,089	6,114	5,992	6,373
投資的経費	2,052	3,148	1,833	1,619	1,403	1,465
その他	2,233	2,571	2,697	2,731	2,871	3,058
②歳出合計	18,960	20,457	19,200	18,978	18,730	19,592

歳入歳出差引①-② (財源過不足額)	0	△ 952	△ 450	△ 62	28	△ 756
臨時的財政措置	0	966	798	486	284	756
財政調整基金 積立額	0	14	348	424	312	△ 239
財政調整基金 年度末残高	300	314	662	1,086	1,398	1,159

3 臨時的財政措置

年度間の財源調整と、安定した財政運営を進めるため一定の財政調整基金を確保することとし、以下の臨時的財政措置を講じます。

① 財政調整基金の活用

基礎的な財政力を確保し、各年度間の財政収支の差を均衡化するため、基金残高の確保に努め、後年度における臨時的財政措置の財源として活用します。

② 陶業試作訓練所移転事業基金の活用

陶業試作訓練所は、陶芸研究所と統合化を図ることから、統合化の取組完了後、基金残額を一般財源として活用します。

③ 下水道基金の活用

公共下水道事業は、多額の将来負担を要する事業であることから、将来負担を見据えた上で基金を有効活用していくことが重要となりますが、計画期間中の下水道事業特別会計の財源不足額について、将来負担に配慮しながら一部を下水道基金の取崩しにより対応し、一般会計繰出金の減額を図ります。

④ 行政改革推進債の活用

平成23年度で計画している消防庁舎移転新築事業では、地方債の通常充当率は、75%となっていますが、残りの25%に行政改革推進債を充当することにより、一般財源の負担軽減を図ります。

⑤ 退職手当債の活用

退職手当債は、団塊世代の退職金支払いに対する平成27年度までの特例措置として法的に認められており、臨時的な財政措置として活用します。

なお、退職手当債は財政運営上、望ましいものではなく、財源不足を埋めるためにやむを得ず活用するものです。

【臨時的財政措置】

(単位:百万円)

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
臨時的財政措置	966	798	486	284	756
(内訳)					
財政調整基金の活用	-	-	-	-	239
陶業試作訓練所移転事業基金の活用	-	100	-	-	-
下水道基金の活用	216	213	211	209	207
行政改革推進債の活用	250	-	-	-	-
上記の元利償還金	-	△ 5	△ 5	△ 36	△ 36
退職手当債の活用	500	500	300	200	500
上記の元利償還金	-	△ 10	△ 20	△ 89	△ 154

4 財政調整基金残高の見込み

財政調整基金残高の将来見込みは、下表のとおりとなります。

再生プランに基づく行財政改革を進めるとともに、臨時的財政措置を講じることにより、計画期間中の平成24～26年度では財政調整基金に積立てる財源を確保することが可能となり、計画最終年度においては標準財政規模の5%を上回る約11.6億円の残高が確保できる見込みです。

【財政調整基金残高の見込み】

(単位：百万円)

	H22年度 (決算見込)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
基金 積立額	-	14	348	424	312	-
基金 取崩額	-	-	-	-	-	239
基金 年度末残高	300	314	662	1,086	1,398	1,159

5 長期債務残高の見込み

長期債務残高の将来見込みは、下表のとおりとなります。

投資的事業の抑制や、常滑東特定土地地区画整理事業における保留地処分を確実に進める一方で、市民病院の移転新築を進めるため、長期債務残高は平成26年度までほぼ横ばいで推移しますが、計画最終年度では減少し約593億円となり、平成22年度決算見込額を下回る見込みです。

【長期債務残高の見込み】

(単位：百万円)

	H22年度 (決算見込)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
市 債	48,498	49,037	49,460	49,907	51,975	50,070
一般会計	21,260	22,484	23,629	22,897	21,316	20,768
特別会計	23,901	23,430	22,465	21,432	20,326	19,267
企業会計	3,337	3,123	3,366	5,578	10,333	10,035
債務負担行為	13,560	12,861	11,975	11,096	10,167	9,247
合 計	62,058	61,898	61,435	61,003	62,142	59,317

6 財政健全化指標の見込み

財政健全化4指標の将来見込みは、下表のとおりとなります。

実質公債費比率は、平成23年度から市民病院特例債の元金償還や常滑地区ニュータウン内公益的施設用地取得費の一部元金相当分の支払いが始まることなどにより、上昇することが予測されますが、計画最終年度においては、早期健全化基準の25%を下回り、約19%となる見込みです。

将来負担比率については、市民病院の移転新築に伴う起債等により平成26年度末では224.0%となり、平成22年度決算見込みとほぼ同水準となりますが、一般会計、下水道事業特別会計などで投資的事業を極力抑制する計画であるため、計画最終年度においては平成22年度決算見込みを下回る見込みです。

【財政健全化指標の見込み】

(単位：%)

	H22年度 (決算見込み)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.2	14.4	16.6	17.6	18.3	19.2
将来負担比率	225.2	210.5	210.8	208.8	224.0	211.7

7 義務的経費の見込み

歳出削減が困難な退職手当や各会計への繰出金等の義務的経費に係る計画期間中及びそれ以降の将来見込みは、下表のとおりとなります。

計画期間中を含め平成30年度まで合計額に大きな変化はない見込みです。

【義務的経費の見込み】

(単位：百万円)

	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
退職手当	774	760	584	474	782	540	408	342
退職手当債等償還金	14	29	127	225	288	330	350	406
県営土地改良事業元利補給補助金	443	444	439	431	423	119	92	66
愛知用水二期事業負担金	90	90	90	90	90	90	90	90
ニュータウン公益的用地取得費	332	332	332	389	389	389	389	389
下水道特別会計繰出金	723	834	900	955	1,003	1,210	1,210	1,210
下水道基金繰入運用金償還金	390	390	390	390	390	390	253	76
市民病院会計繰出金	1,191	1,134	1,078	921	946	1,037	937	953
計	3,957	4,013	3,940	3,875	4,311	4,105	3,729	3,532

別表：取組項目一覽

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な組織課
				年度	(千円)	
◆A 職員人件費◆						
1	職員給与	職員給与を削減します。	●23年度 ・特別職の給料・期末手当について、市長、副市長を30%、教育長を15%削減します(24年度以降の削減は別途検討します。) ●23～27年度 ・一般職の給料・諸手当について単年度当たり4.5～5億円規模の削減を実施します。削減の内容については、今後検討します。	H23	493,200	職員課
				H24	470,400	
				H25	444,600	
				H26	435,600	
				H27	445,000	
計	2,288,800					
2	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	●23年度 ・第5次定員適正化計画を策定します。 ●23～27年度 ・職員数を適正化します(一般行政職、消防職、保育士教諭職、技能労務職)。 ※22年度実績530人→27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く。】 ※効果額は消防職、保育士教諭職を除く。	H23	150,340	職員課
				H24	280,630	
				H25	328,860	
				H26	335,750	
				H27	349,530	
計	1,445,110					
◆B 投資的事業◆						
3	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	●23年度 ・22年度分の繰越工事のみを実施します。 ●24～27年度 ・県道大府常滑線以西の用地・物件補償を1～2件/年に抑えます。	H23	36,721	土木課
				H24	52,705	
				H25	22,975	
				H26	26,775	
				H27	26,775	
計	165,951					
4	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	●23～27年度 ・事業計画・スケジュールを見直し、全体事業費及び本計画期間における事業費の削減に努めます。 ●23～25年度 ・物件補償を1～3件/年に抑えます。	H23	63,469	市街地整備課
				H24	22,993	
				H25	117,206	
				H26	7,441	
				H27	-98,715	
計	112,394					
5	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ・一部地域について、合併浄化槽事業の導入の可能性を検討します。	H23	79,850	下水道課
				H24	146,390	
				H25	146,240	
				H26	146,990	
				H27	146,990	
計	666,460					
6	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	●23～27年度 ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ●23～27年度 ・一部地域で防災目的の浸水対策事業を実施します。	H23	2,050	下水道課
				H24	4,400	
				H25	2,950	
				H26	3,600	
				H27	4,450	
計	17,450					
7	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	●23年度～ ・その他の投資事業の縮小・繰延べ・見直しを実施します。	H23	64,698	財政課
				H24	126,636	
				H25	153,310	
				H26	-18,612	
				H27	-9,050	
計	316,982					
◆C 施設◆						
8	老人憩いの家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	●23年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、委託料を30%削減します。 ●24年度～ ・公の施設から除外し、普通財産とします。 ・大規模修繕が必要な状態となるまでの期間に限り、施設の使用を継続します。 ・委託料を補助金として支出し、必要に応じて減額を検討します。	H23	413	福祉課
				H24	921	
				H25	921	
				H26	921	
				H27	921	
計	4,097					
9	ゲートボール場	在り方を見直し統廃合を進めます。	●23～27年度 ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、統廃合を進めます。 ・廃止した施設について、売却を進めます。	今後の検討によるため未計上		福祉課

常滑市行財政再生プラン2011取組項目

【別表】

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な 組織課
				年度	(千円)	
10	児童遊園・ちびっ子広場	利用実態に合わせて統廃合するとともに、アダプトプログラムを活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ●22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低く、代替施設があるものを廃止します(児童遊園2か所→多屋、蒲池、ちびっ子広場1か所→松原) ●23年度～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低い施設を廃止します。 ・廃止した施設について、売却を進めます。 	H23	486	こども課
				H24	486	
				H25	486	
				H26	486	
				H27	486	
	計	2,430				
11	幼・保育園	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・青海保育園を認定こども園に変更します。 ・大野保育園、常滑北保育園、三和東幼稚園を廃止します。 ・小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園と名称変更します。小鈴谷南保育園を廃止して小鈴谷保育園の分園とします。 ・西浦北、西浦中保育園を民営化します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・西浦北、西浦中保育園を統合し、民間の認定こども園とします。 	H23	33,439	こども課
				H24	72,184	
				H25	80,854	
				H26	108,414	
				H27	149,754	
	計	444,645				
12	児童館	施設の統廃合を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討するとともに、その実施に合わせて統廃合を検討します。 	今後の検討によるため未計上		こども課
13	陶業・陶芸関係施設	陶芸研究所、陶業試作訓練所、民俗資料館の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸研究所敷地内に研究研修棟を改築します(陶業試作訓練所移転事業基金を活用)。 ・職員の一元管理を開始します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新体制で陶業陶芸の振興を開始します。 	今後の検討によるため未計上		商工観光課・生涯学習課
14	商工振興施設	商工会館、陶磁器会館の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会館について、公の施設から除外し、商工会議所へ貸与します。 ・陶磁器会館について、公の施設から除外し、使用団体へ貸与します。 	H23	1,200	商工観光課
				H24	1,200	
				H25	1,200	
				H26	1,200	
				H27	1,200	
	計	6,000				
15	観光施設	観光プラザ、登窯広場、廻船問屋瀧田家の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・観光プラザについて、観光協会を指定管理者とし、一部スペースは民間による活用を検討します。 ・観光案内所の在り方を見直します。 ・登窯広場について、民間の活力を活用した利用方法等を見直します。 ・廻船問屋瀧田家について、ボランティアの活用など、施設の魅力向上に向けた取組を検討します。 	今後の検討によるため未計上		商工観光課
16	消防出張所	体制・配置を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事案は本署で対応します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本都庁舎の移転新築に合わせ、北出張所を廃止し、その機能を本署に統合します。 	H23	25,160	消防本部
				H24	30,500	
				H25	37,390	
				H26	37,390	
				H27	44,280	
	計	174,720				
17	市民文化会館	指定管理者・指定管理料を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館を継続し、より効果的・効率的な管理・運営を進めます。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 	H23	0	生涯学習課
				H24	0	
				H25	0	
				H26	7,212	
				H27	7,212	
	計	14,424				
18	公民館	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ・関係団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等を見直します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、統廃合等を実施します。 	H23	0	生涯学習課
				H24	0	
				H25	0	
				H26	7,906	
				H27	7,906	
	計	15,812				
19	図書館(本館・分館)	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置を検討します。 ●26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 ・公民館の適正配置の検討結果を踏まえ、統廃合を実施します。 	今後の検討によるため未計上		生涯学習課

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な担当課
				年度	(千円)	
20	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	●23年度～ ・人口の増加、市域全体の人口の偏在を考慮し、適正な小中学校の配置を検討します。	今後の検討によるため未計上		学校教育課
◆D 事務事業◆						
21	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	●23年度 ・23年12月末で廃止します。 ●23年度～ ・24年1月から平日に毎週1回、関係課の窓口業務を延長します。 ・年度末、年度始めの閉庁日について、一定時間関係課の窓口業務を実施します。	今後の検討によるため未計上		市民窓口課
22	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	●23年度 ・賃金単価を引下げます。 ・午後の勤務時間を短縮します。	H23	2,237	交通防災課
				H24	2,237	
				H25	2,237	
				H26	2,237	
				H27	2,237	
				計	11,185	
23	敬老金	支給内容を見直します。	●23年度 ・100歳以上への支給を廃止します。 ・99歳への支給額を、1回2万円から1万円に減額します。	H23	640	福祉課
				H24	630	
				H25	620	
				H26	610	
				H27	600	
				計	3,100	
24	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	●23年度 ・引き続き全小学校区で実施し、可能な限り小学校敷地内で実施できるよう検討を進めます。	今後の検討によるため未計上		こども課
25	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	●23年度: 以下の取組によって家庭ごみの減量化を推進します。 ・ごみ処理の費用負担について周知します。 ・ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置します。 ・市内に一ヶ所家庭ごみリサイクル用のストックヤードを設置します。	効果額はNo.34に計上		生活環境課
26	事業系ごみ	分担金を削減します。	●23年度 ・常滑武豊衛生組合の手数料値上げに伴い、市が支払う分担金を削減します(7月～)。	H23	2,300	生活環境課
				H24	3,000	
				H25	3,000	
				H26	3,000	
				H27	3,000	
				計	14,300	
27	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	●25年度 ・リース契約の内容を見直し、経費を削減します。	H23	2,575	学校教育課
				H24	2,575	
				H25	11,400	
				H26	17,704	
				H27	17,704	
				計	51,958	
28	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	●23年度 ・全体事業費を10%削減します。 ・事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みを作ります。	H23	8,389	学校教育課
				H24	8,389	
				H25	8,389	
				H26	8,389	
				H27	8,389	
				計	41,945	
29	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	●24年度 生涯学習指導員を廃止し、業務は生涯学習課職員で対応します。	H23	0	生涯学習課
				H24	2,236	
				H25	2,236	
				H26	2,236	
				H27	2,236	
				計	8,944	

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な取組課
				年度	(千円)	
30	生涯学習指導員 (公民館)	人員を削減します。	●26年度 ・公民館の統廃合に合わせて、生涯学習指導員を削減します。	今後の検討によるため未計上		生涯学習課
31	放課後子ども教室	廃止します。	●24年度 ・事業を廃止します。	H23	0	生涯学習課
				H24	1,698	
				H25	1,698	
				H26	1,698	
				H27	1,698	
				計	6,792	
32	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	●23年度 ・1人1回当たり3,000円の謝金を1,000円に減額します。	H23	1,602	体育課
				H24	1,602	
				H25	1,602	
				H26	1,602	
				H27	1,602	
				計	8,010	
33	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	●23年度 ・重度心身障害者介護者手当を廃止します。 ・心身障害者手当を10%削減します。 ・市遺児手当の支給対象期間を5年間に限定します。	H23	8,712	福祉課・こども課
				H24	8,902	
				H25	8,902	
				H26	8,902	
				H27	8,902	
				計	44,320	
34	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	●23年度～ ・家庭ごみの有料化を検討します。 ・各施設の使用料を上げます。 ・放課後児童育成クラブ保育料を上げます。 ・保育料を上げます。	H23	0	財政課
				H24	150,000	
				H25	150,000	
				H26	150,000	
				H27	150,000	
				計	600,000	
35	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	●23年度 ・事務事業の総見直しを実施します。 ・審議会委員等の報酬を見直します。 ・国際化推進事業、男女共同参画推進事業を見直します。 ・区長会懇親会の在り方を見直します。 ・市政モニターを廃止します。 ・旧常滑高等学校の活用について中止を含めて見直します。	今後の検討によるため未計上		財政課

◆E イベント・行事等◆

36	敬老会	廃止します。	●23年度 ・市主催の敬老会を廃止します。	H23	6,539	福祉課
				H24	6,539	
				H25	6,539	
				H26	6,539	
				H27	6,539	
				計	32,695	
37	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	●23年度 ・市美術展について協賛者を募ります。 ●24年度 ・現代美術展を当面休止します。 ●25年度 ・収蔵美術品展を当面休止します。	H23	-40	生涯学習課
				H24	272	
				H25	272	
				H26	272	
				H27	272	
				計	1,048	
38	市民運動会	廃止します。	●23年度 ・市主催の市民運動会を廃止します。	H23	2,523	体育課
				H24	2,523	
				H25	2,523	
				H26	2,523	
				H27	2,523	
				計	12,615	
39	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	●23年度～ ・その他のイベント・行事の開催方法等を見直します。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	H23	600	財政課
				H24	804	
				H25	854	
				H26	904	
				H27	1,004	
				計	4,166	

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な 担当課
				年度	(千円)	
◆F 補助事業◆						
40	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	●23年度 ・事業内容を見直し、補助金額を削減します。 ・子どもを守る会について、事業内容を見直し、補助金額を削減するとともに、市から直接補助金を支出します。	H23	3,760	交通 防災 課
				H24	3,760	
				H25	3,760	
				H26	3,760	
				H27	3,760	
				計	18,800	
41	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	H23	400	市民 協働 課
				H24	400	
				H25	400	
				H26	400	
				H27	400	
				計	2,000	
42	公会堂等補助金 (新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	●23年度 ・公会堂の新築・改築に係る補助金を当面休止します。 ※「修繕」に係る補助金は継続実施します。	H23	0	市民 協働 課
				H24	0	
				H25	0	
				H26	0	
				H27	0	
				計	0	
43	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・補助対象事業を見直します。 ・補助金額を削減し、補助金額を会員1人当たり年間600円とします。	H23	1,153	福祉 課
				H24	1,159	
				H25	1,165	
				H26	1,171	
				H27	1,177	
				計	5,825	
44	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	●23年度 ・JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更します。 ・負担金額について事業収益相当分を削減します。	H23	310	農業 水産 課
				H24	310	
				H25	310	
				H26	310	
				H27	310	
				計	1,550	
45	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	●23年度 ・市の一般財源からの支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金を削減します。	H23	3,200	商工 観光 課
				H24	3,200	
				H25	3,200	
				H26	3,200	
				H27	3,200	
				計	16,000	
46	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	H23	708	体育 課
				H24	708	
				H25	708	
				H26	708	
				H27	708	
				計	3,540	
47	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・各種補助金について見直しを実施します。	H23	6,873	財政 課
				H24	7,361	
				H25	8,668	
				H26	10,186	
				H27	10,120	
				計	43,208	
◆G 収入増加策◆						
48	市税収納率	市税収納率を向上させます。	●23年度 ・市税滞納者への督促を強化し、納税意識のない場合は差押えを積極的に実施します。 ●23～25年度 ・愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加し、収納率の向上に努めます。 ※収納率実績/21年度:94.3% ※収納率向上目標/25年度:95.6%、27年度:96.0%	H23	39,000	税務 課
				H24	78,000	
				H25	117,000	
				H26	141,000	
				H27	165,000	
				計	540,000	
49	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	●23年度 ・これまでにない新たなPRを実施し、ふるさと納税額を増やします。	H23	1,500	企画 課
				H24	1,500	
				H25	1,500	
				H26	1,500	
				H27	1,500	
				計	7,500	

通番	取組項目	取組概要	取組内容	目標効果額		主な取組課
				年度	(千円)	
50	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・常滑港りんくう地区の活性化によって新たな賑わいを生み出し、企業誘致を推進します。 ・引き続き、内陸部の企業誘致に努めます。また、新たな工業用地の開発を進めます。 		算定困難なため未計上	企業立地推進室
51	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・新規供用開始地区について、重点的に接続のPRを実施します。 ・既供用地区に重点地区を指定して、未加入世帯等へ接続のPRを実施します。 ・指定業者に接続のPRを依頼します。 ※接続率実績 22年度:59% ※接続率目標 23年度:60%、24年度:62%、25年度:63%、26年度:65%、27年度:66% 		算定困難なため未計上	下水道課
52	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・『第3次常滑競艇経営合理化計画』を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保します。 ・ナイターレースの導入について検討します。 ・電話投票、外向発売所等の在り方を見直し、戦略的に売上げを向上させます。 ・従事員の削減など運営経費の削減に努めます。 		計画どおりの繰入金額を確保することを目標とするため、効果額としては未計上	競艇・経営企画課
53	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入します。 ・市有財産の有効な処分・活用を進めます。 		今後の検討によるため未計上	財政課

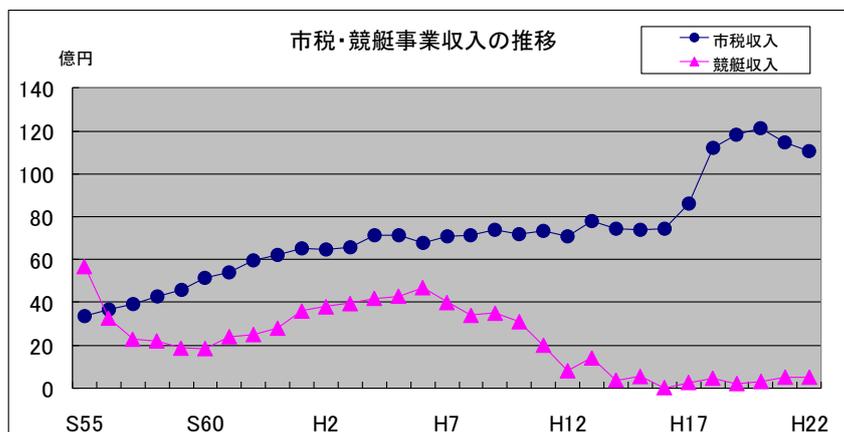
◆H 行政組織等

54	行政組織	行政組織を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度 ・市民ニーズの多様化、社会情勢の変化、地方分権改革の進展、職員減への対応など様々な状況に対応するため、行政組織に大部課制を導入します。 		算定困難なため未計上	企画課
55	職員研修・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・民間企業、他団体との人事交流を通じた効果的な職員研修の導入可能性について検討します。 ・新職員に対する研修を充実・強化します。 		算定困難なため未計上	職員課

《参考資料》

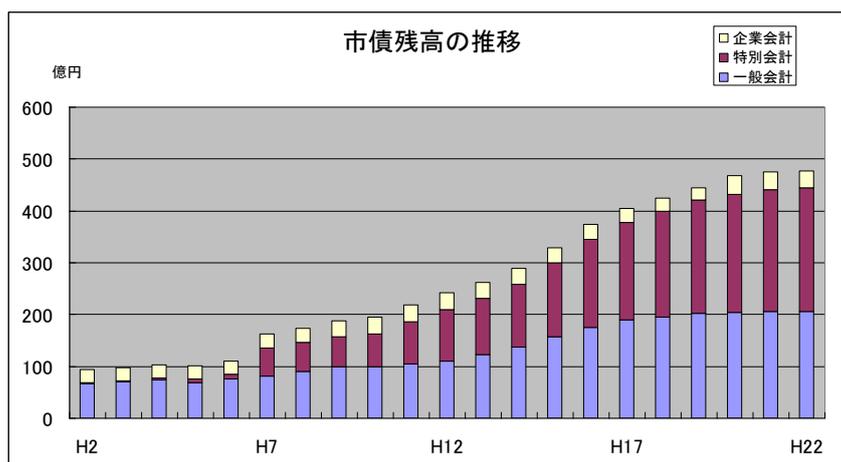
1 市税・競艇事業収入の推移

市税、競艇事業収入の決算額の推移は、以下のグラフのとおりです。30年前の昭和55年度では、競艇事業収入が市税収入を上回っていました。その後も平成10年度頃までは、競艇事業収入が市税収入の1/2程度あり、市の歳入を支えてきました。



2 市債残高の推移

全会計を合計した市債残高の推移は、以下のグラフのとおりです。公共下水道の建設が始まった平成7年度から、特別会計の市債残高が増え始め、空港関連事業が本格的に始まった平成12年度以降は、一般会計、特別会計ともに、市債残高が急激に上昇しています。



3 下水道基金残高の推移

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
当該年度末残高	3,830	3,440	3,050	2,660	3,050	2,660
(うち、現金)	(1,161)	(1,161)	(1,161)	(1,161)	(1,161)	(1,161)
(うち一般会計繰入運用金)	(2,669)	(2,279)	(1,889)	(1,499)	(1,109)	(719)

4 事業仕分け結果に係る市の検討結果

平成22年8月7日及び8日に実施した「常滑市事業仕分け」の対象となった19項目30事業につきまして、その判定結果を踏まえて「常滑市行政改革推進本部（※）」で検討した結果及び市の考え方は以下のとおりです。

（※）常滑市行政改革推進本部：

市長以下幹部職員で構成する市の内部組織で、行政改革に関する検討組織

○表の見方

- ・【表上段】：事業仕分けの「NO.」、「項目」、「事業名」、仕分けの判定時の「票数」、「判定結果」、投票用紙に記載された「事業仕分けでの主なコメント」
- ・【表下段】：仕分けの判定結果を踏まえて行政改革推進本部で検討した「市の検討結果」、検討結果に係る「市の考え方」

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
1	多屋線 道路改良事業	多屋線 道路改良事業	廃止1 改善5 継続1	改善	財政状況が好転するまで凍結。地域住民への十分な説明等
市の検討結果		市の考え方			
改善		事業実施中で、地権者の土地・建物の権利に制限が生じていることから、年度ごとの事業費を圧縮して継続する。 (プラン取組項目 NO.3)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
2-1	公共 下水道事業	公共下水道 汚水処理事業	廃止3 改善4	改善	財政が健全化するまで凍結。事業量の抑制を検討、接続率向上対策、合併浄化槽での対応等
市の検討結果		市の考え方			
改善		補助金の返還が発生しないよう最小限の事業ペースを維持することとし、1年当たりの整備面積を13haから5haに縮小し、年度ごとの事業費を圧縮して継続する。 (プラン取組項目 NO.5)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
2-2	公共 下水道事業	公共下水道 雨水処理事業	改善7	改善	事業のペースを落とし、緊急度に応じて優先順位を定めた事業実施を検討等
市の検討結果		市の考え方			
改善		汚水整備事業に合わせて事業量を半分以下に抑制するとともに、浸水対策上、緊急度の高い地区については、優先的に整備を進める。 (プラン取組項目 NO.6)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
3	常滑駅周辺土地 区画整理事業	常滑駅周辺 土地区画整理 事業	廃止1 改善6	改善	凍結(多数意見)、事業の見直し、事業 費の削減、事業コンセプトの明確化等
市の検討結果		市の考え方			
改善		事業実施中で、地権者の土地・建物の権利に制限が生じていることから、 年度ごとの事業費を圧縮して継続する。 (プラン取組項目 NO.4)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
4	交通指導員	交通指導員配 置事業	廃止3 改善4	改善	地域、各団体との関わりを検証。時給 の見直し等
市の検討結果		市の考え方			
改善		現在、各小学校当たり1名、計9名の交通指導員の配置人数については、 必要最低限の人員であるとの認識から現状を維持する。一方で、時間当たり の人件費単価と配置時間を見直すことで、経費削減に努める。 (プラン取組項目 NO.22)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
5	家庭ごみ	・収集運搬事業 ・減量化推進事業 ・資源化事業 ・処理事業	改善7	改善	コスト意識を持つ。ごみ減量化につい て戦略的に具体的方策等の検討・実施。 ごみ減量教育の推進、PR方法の改善、 ごみ有料化の検討等
市の検討結果		市の考え方			
改善		ごみの分別を推進し減量化を図る取組を進めながら、ごみの有料化につ いても検討する。 (プラン取組項目 NO.25)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	主なコメント
6	陶業・陶芸関係施設	陶業試作訓練所 管理運営事業	廃止3 民営1 改善3	改善	統合等
		陶芸研究所 管理運営事業	民営2 改善5	改善	統合等。施設の設置目的をはっきりさせる等
		民俗資料館 管理運営事業	廃止2 民営2 改善3	改善	統合等。目的の明確化、有料化によるサービスの向上等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>効率的な施設運営を目指し、3施設の一体的・効率的管理に向けて、関係者で協議する。</p> <p>(プラン取組項目 NO.13)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
7	商工振興施設	商工会館管理 運営事業	廃止2 民営1 改善3 他 1	改善	まず、法的問題の解決を。無償譲渡や賃貸を検討等
		陶磁器会館 管理運営事業	廃止1 民営3 改善2 継続1	民営化	まず、法的問題の解決を。その上で、民営化を検討等
市の検討結果		市の考え方			
(商工会館) 改善		<p>商工会館は、施設利用者が一部の団体や関係者に概ね限られることから、施設を関係団体へ貸与する方向で協議する。</p> <p>(プラン取組項目 NO.14)</p>			
(陶磁器会館) 改善		<p>陶磁器会館は、やきもの散歩道の出発地点でもあることから、1階は観光機能の強化に取り組むとともに、2・3階は関係団体と利用方法等を検討する。</p> <p>(プラン取組項目 NO.14)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	主なコメント
8	観光施設	観光プラザ 管理運営事業	廃止4 民営1 改善2	廃止	場所を再考し、費用対効果を検証すべき。陶磁器会館を含めた役割の見直し等
		登窯広場 管理運営事業	民営2 改善3 継続2	改善	民営化も検討。飲食、ショップ他民間のアイデアを。他施設を含めた一体的な管理の検討等
		廻船問屋瀧田 家管理運営事業	民営3 改善3 継続1	民営化	利用制限をゆるめ、広く一般からアイデアを募り、民営化して活用等
市の検討結果		市の考え方			
(観光プラザ) 改善		平成23年度から新たな指定管理者（観光協会）を指定し、効果的・効率的な運営に努め、合わせて在り方を検討する。 (プラン取組項目 NO.15)			
(登窯広場) 改善		民間活力を活用できる利用方法等を検討する。 (プラン取組項目 NO.15)			
(廻船問屋瀧田家) 改善		ボランティアの活用の検討、施設の魅力向上に向けた新たな取組を検討する。 (プラン取組項目 NO.15)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	主なコメント
9	消防出張所	消防署北出張所 管理事業	廃止1 改善4 継続2	改善	広域化の中で、在り方を検討。出動件数に応じた体制を検討等
		消防署南出張所 管理事業	廃止1 改善4 継続2	改善	同上
		消防署空港出張 所管理事業	廃止4 改善3	廃止	本署の充実や空港会社との連携で対応等
市の検討結果		市の考え方			
(北出張所) 廃止／統合		平成24年度の新消防本部庁舎への移転により北出張所を統合し、効率的な車両運用・人員配置等を行う。 (プラン取組項目 NO.16)			
(南出張所) 継続		現在の最小限の人員による運用を継続する。 (プラン取組項目 NO.16)			
(空 港) 改善		社会的な影響を考慮して、施設は廃止せずに継続することとし、一方で、効率的な運用を図るため、原則、日勤対応に変更することで人員配置を見直しする等改善を図る。 (プラン取組項目 NO.16)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
10	図書館 (本館・分館)	図書館 管理運営事業	改善7	改善	3分館を廃止して本館に機能を集約 (多数意見)。基本的な運営の見直し等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>現本館では、分館の本を収蔵することが不可能なため、また、分館のみを閉鎖しても財政効果が見込まれないため、3公民館の施設が継続する間は原則継続とし、今後は公民館の統廃合とあわせて検討を深める。</p> <p>(プラン取組項目 NO.19)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
11	公民館	公民館 管理運営事業	廃止1 民営1 改善5	改善	公民館の統合・集約の検討、証明窓口 の本庁一本化、地区等への委託等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>現指定管理期間(~H25)は、現在の管理体制を維持しながら、市民団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等や、適正配置について検討する。26年度は、検討結果を踏まえ、統廃合等を実施する。</p> <p>(プラン取組項目 NO.18)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
12	市民文化会館	市民文化会館 管理運営事業	廃止6 改善1	廃止	他施設の有効利用を検討。再開については財政改善時に判断等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>施設を廃止した場合に発生する指定管理者への違約金をはじめ、市民への影響、再開想定時の大規模改修費用、代替施設等を総合的に検討した結果、現指定管理期間(~H25)は、現在の管理体制を維持しながら継続し、将来的には市民団体等による管理の可能性など効率的な運営方法を検討する。</p> <p>(プラン取組項目 NO.17)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
13	敬老会	敬老会 開催事業	廃止4 改善3	廃止	現在のやり方では無理が生じてくる。 敬老の意の別の表現方法等を考えるべき等
市の検討結果		市の考え方			
廃止		<p>当日の参加状況や市が主催することの意義等を検討した結果、市主催の敬老会は廃止とする。</p> <p>(プラン取組項目 NO.36)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
14	市民運動会	市民運動会 開催事業	廃止2 民営4 継続1	民営化	地域等の主催へとシフトし、市が一定の補助をするべき、補助額も減額を検討等
市の検討結果		市の考え方			
廃止		<p>当日の参加状況や市が主催することの意義等を検討した結果、市主催の市民運動会は廃止とする。</p> <p>(プラン取組項目 NO.38)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
15	市交通安全推進協議会	市交通安全推進協議会 補助事業	廃止2 改善5	改善	協議会の事業、組織、補助額の見直し。事業開始時からの成果の検証等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>交通安全推進協議会や子どもを守る会は、交通安全の推進を図る上で必要な組織であることから、事業や活動内容を見直すことで経費の削減を図るとともに、補助金の支出方法も適切な形に見直す。</p> <p>(プラン取組項目 NO.40)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
16	市遺族連合会	市遺族連合会 補助事業	廃止1 改善6	改善	団体補助から事業費補助へ切り替え、補助金額を削減等
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>活動内容や補助対象経費を精査し、行政として補助することが適切な事業を対象とした補助とする。</p> <p>(プラン取組項目 NO.43)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
17	市農業振興祭	市農業振興祭 補助事業	廃止3 改善4	改善	収益を運営費に充て、JAが主体となって実施。他の方法で名産品PR等を
市の検討結果		市の考え方			
改善		<p>補助額を一部削減するが、行事の運営については、行政としての農業振興の立場もあることから、引き続きJAと市との共催を継続する。その他、市も主催者であることから、補助金としての支出方法を見直す。</p> <p>(プラン取組項目 NO.44)</p>			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
18	常滑焼まつり協賛会	常滑焼まつり協賛会補助事業	改善7	改善	まつりの目的・方法を再考。収益があるので、補助金を減額。民間のノウハウに学ぶ等
市の検討結果		市の考え方			
改善		補助金の支出方法について、一般財源から特定財源(陶業陶芸振興事業基金)の支出とし、補助金を減額する。 (プラン取組項目 NO.45)			

NO.	項目	事業名	票数	判定結果	事業仕分けでの主なコメント
19	市体育協会	市体育協会補助事業	改善6 継続1	改善	団体補助から事業費補助へ移行。補助額を削減等
市の検討結果		市の考え方			
改善		公共性が高い活動状況を十分考慮した上で、補助金の削減率を定める。 (プラン取組項目 NO.46)			

平成23年2月
発行 常滑市
編集 常滑市総務部財政課・企画部企画課
〒479-8610 常滑市新開町4-1
TEL : 0569-35-5111
FAX : 0569-35-4329
URL : <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>